## 障害者政策委員会 第6小委員会 (第1回) 資料一覧

資料 1	現行障害者基本計画 ※別冊(第4~6小委員会共通)	
資料 2	障害者基本計画の推進状況(平成 22 年度)(抜粋)・・・	1
資料3	障害者基本計画に基づく「重点実施5か年計画」の	
	進ちょく状況(平成22年度)(抜粋)・・・・・・ 1	3
資料 4	小委員会で議論すべき論点(案)・・・・・・ 1	7
資料5	警察庁資料・・・・・・・・・・・・ 1	9
資料6	論点案に関する委員意見・・・・・・・ 2	2 1
資料7	論点①に関する外務省資料・・・・・・・ 2	2 7
資料8	論点①に関する委員意見・・・・・・・ 3	9
参考資料	41 第6小委員会構成員名簿・・・・・・・・ 4	9
参考資料	42 障害者基本法(抜粋)・・・・・・・・・ 5	5 1
参考	障害者政策委員会の年内の予定・・・・・・・ 5	3

## 障害者基本計画の推進状況(抜粋)

~ 平成22年度~

```
※ 障害者 基本 法第 2 6 条 ( 防災及び防犯)第 3 0 条 ( 国際協力)関連
```

	分 野 別 施	策	関係省庁	推進状況
3 生活環境				
④ 防災、防犯対策の推進				
ア 災害対策		経害弱者に関連した施設が立地する土砂砂防、地すべり対策及び急傾斜地崩壊	農林水産省	〇 山地災害からの生命の安全を確保するため、病院、社会福祉施設等の災害時要援護者関連施設が隣接している 山地災害危険地区等について、治山事業を計画的に実施。
			国土交通省	<ul> <li>○ 自力避難が困難な災害時要援護者が24時間入居している施設のうち、土砂災害の恐れの高い箇所について、平成15年度より短期集中事業として重点的に整備を進め、5年で240施設について整備を実施した。         <ul> <li>(平成15年度末) (平成16年度末) (平成17年度末) (平成18年度末) (平成19年度末)</li> <li>施設数 約80施設 約100施設 約120施設 約190施設 約240施設</li> </ul> </li> <li>○ 平成20年度より24時間災害時要援護者等が滞在する施設のうち、土砂災害のおそれのある施設について、ハー</li> </ul>
				ド・ソフト双方の観点から対策を推進。
イ 住宅等の防災対策		対策推進協力者とが連携し、障害者等 等役割に応じた防火対策を推進する。	総務省	〇 全国火災予防運動(3/1~3/7及び11/9~11/15に実施)において、ホームヘルパー、民生委員等の福祉関係者等との連携・協力を図り、高齢者や障害者等が居住する住宅の把握及び訪問診断の実施を行うとともにパンフレットやホームページ等を利用した防火安全対策を推進。
				〇 光などで火災を知らせる聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を対象者に無償給付する事業を平成23年度から2 4年度にかけて実施。
	74 消防用設備等の技術基準等の改 における消防用設備等の技術基準	正など障害者等が利用する防火対象物 の在り方について検討を行う	総務省	〇 平成18年1月に発生した長崎県の認知症高齢者グループホーム火災を踏まえて、平成19年6月に消防法施行令 及び消防法施行規則の一部を改正し、火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施 設等について、防火管理者の選任基準やスプリンクラー設備等の設置基準を強化し、防火安全対策の確保を図った(平成21年4月施行)。
	や利用施設等における障害者の特 図るとともに、自主防災組織等に	住する住宅及び避難所となる公的施設性に配慮した防災設備の整備・充実をよる協力体制の確立、地域における住一クの確立など地域における災害対策	内閣府	〇 高齢者等の災害時要援護者の避難支援に関し、市町村を中心とした「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」 (平成18年3月)に沿った取組の促進に努めている。平成19年3月には、その手引きとなる「災害時要援護者 対策の進め方について」を作成し、平成20年度には内閣府、消防庁、厚労省、国交省の4省庁で、市町村の担当 者を対象とした全国キャラバンを開催した。さらに、平成21年度には、消防庁と連携して、市町村の担当者との 意見交換会や災害時要援護者の避難対策の先進的な取組を取りまとめた事例集の作成などを通じて、市町村の更 なる取組みを促進した。
				〇 東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震については、平成20年度までに地震対策大綱、地震防災戦略及び応急対策活動要領を中央防災会議において順次決定した。
			総務省	○ 自主防災組織率

	分 野 別 施 策	関係省庁	推進状況
		厚生労働省	〇 「日常生活用具給付等事業」において、利用者のニーズや地域の実情等を踏まえ、自立生活支援用具(参考例 :火災報知器、自動消火器)を給付。
			〇 障害者(児)施設では、施設の設備基準に基づき、消火設備等の非常災害に際して必要な設備を設置。
	76 地域防災計画において、自力避難の困難な障害者等に対する防災知識の普及や災害時の適切な情報提供・避難誘導等の支援について位置付ける。	総務省	〇 都道府県地域防災計画の事前協議等を通じて、障害者等に対する防災知識の普及や災害時の適切な情報提供・ 避難誘導等の支援について位置づけるよう助言。
	るとともに、障害者関係団体の参加による防災訓練の実施を推進する。		〇 地域で行う防災訓練において、障害者等の災害時要援護者対策を考慮している事例あり。春日学区自主防災会 (京都市)では、障害者世帯の名簿や世帯をプロットした福祉防災地図を作成したり、防災訓練を実施。
		厚生労働省	〇 障害者施設は、耐火建築物又は准耐火建築物でなければならないと施設基準に規定。
			〇 障害者(児)施設は、非常災害に関する具体的計画を立てておかなければならないと施設基準に規定。また、 非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行わなければならないと施設基準に規定。
	77 緊急通報システム、ファクス、Eメール等による消防、警察への緊急 信体制の一層の充実を図るとともに、聴覚障害者など音声による意思 通が困難な者へのEメール等による緊急連絡等のためのシステム検討や		〇 FAXによる緊急通報の受理(FAX110番)及びEメールによる緊急通報の受理(メール110番)を全都道府県警察において導入。
	係する民間活動への支援など、障害者に対する災害時・緊急時の情報伝達に配慮した施策を推進する。		O 災害に強い安心安全なまちづくりを推進するため、「防災基盤整備事業」等により、地方公共団体による同報 系防災行政無線等の整備を支援し、障害者に係る火災予防体制を強化。
			〇 携帯電話・IP電話等からの119番通報において、音声通話と併せて通報者の発信位置に関する情報が自動的に 消防本部等に通知される「携帯電話・IP電話等からの119番緊急通報に係る位置情報通知システム」について、 「防災基盤整備事業」等により、導入促進を図る。 (平成23年4月1日現在)474の消防本部で導入済(導入率59.4%)
		厚生労働省	〇 「日常生活用具給付等事業」において、利用者のニーズや地域の実情等を踏まえ、情報・意思疎通支援用具(参 考例:聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置)を給付。
ウ 防犯対策	78 緊急通報、ファクス、Eメール等による警察への緊急通信体制の一層 の充実を図る。	警察庁	〇 FAXによる緊急通報の受理(FAX110番)及びEメールによる緊急通報の受理(メール110番)を全都道府県警察において導入。
	79 手話のできる警察官の交番等への配置等の施策を引き続き推進する。	警察庁	〇 手話ができる警察官の交番等への配置や「警察版コミュニケーション支援ボード」の全国警察の交番等への配 布等により、聴覚障害者からの各種届出、相談等に適切に対応。
	80 地域における住民と警察署による防犯・防災ネットワークの確立に努め、障害者に対する防犯知識の普及及び事故時における障害者への援助に関する知識の普及に努める。		〇 警察署等に設置されているFAXと障害者団体、障害のある人の自宅等のFAXを利用して情報提供を行う「FAXネットワーク」を都道府県警察で構築しているほか、電子メールやウェブサイト、地方公共団体の広報誌等の各種媒体を活用し、多様な手段による情報提供に努めている。
	81 障害者の生活施設や障害者が居住する住宅等における犯罪や事故の発生を警戒・防止するための民間の防犯システムの普及を図る。	警察庁	〇 平成16年3月、住宅等に対する侵入犯罪対策として大きな効果が期待できる建物部品15種類約2,300品目を掲載 した「防犯性能の高い建物部品目録」を公表。平成23年3月末現在、17種類3,162 品目を掲載。

分 野 別 施 策	関係省庁	推進状況
7 情報・コミュニケーション		
④ コミュニケー 189 各種サービス窓口における手話のできる職員の育成、配置を働きかけるとション支援体制 ともに、国民の手話に対する理解と協力を促進する。 の充実	警察庁	〇 手話ができる警察官の交番等への配置や「警察版コミュニケーション支援ボード」の全国警察の交番等への配布 等により、聴覚障害者からの各種届け出、相談等に適切に対応。平成16年2月、障害者への対応マニュアル「障害をも つ方への待遇要領」を作成し、各都道府県警察に配付し窓口対応職員等への障害をもつ人に関する理解を促進。

	分野	別	施 策		関係省庁	推進状況				
3. 国際協力										
〕 国際協力等の 推進	190 ネットワークづくり 術交流、情報の交換、技 アジア太平洋地域にお	術指導者の	養成等の国際協力	を一層推進する。特に、	外務省	<ul><li>○ 研修コース</li><li>・集団研修</li><li>(平成15年度)(平成16年度)(平成17年度)(平成18年度)(平成18年度)(平成20年度)(平成21年度)(平成22年度)</li></ul>	19年度)			
						職業リハビリテーションと障害者の就労コース※ 8か国 8名 8か国 10名 8か国 9名 7か国 7名 10 (平成22年度より「障害者の雇用促進とディセント・ワークの実現」に名称変更)6か国 6名 4か国 5名 6か国 6名	)か国 10名			
						視覚障害者自立支援のためのマッサージ指導者育成研修(アジア・太平洋) 8か国 8名 8か国 10名 3か国 3名 1か国 1名 4か (平成19年)				
							障害者スポーツを通じた社会統合※ 11か国11名 9か国 9名 10 (※ 平成19年度より「障害者スポーツを通じた社会参加」に名称変更) 8か国 8名 6か国 7名(平成21年度まで)	か国 11名		
						医療技術スタッフ錬成Ⅱ※ 9か国 13名 11か国 14名 8か (※平成19年度より「医療技術スタッフ錬成」に名称変更) 6か国 9名 5か国 7名(平成21年度まで)	い国 10名			
				高級事務レベル社会福祉行政研修(ASEAN)(平成19年度) 4か国 5名 5か国 6名	8か国 10名					
					障害者スポーツリーダーの養成 (平成22年度) 4か国 4名					
						・個別研修 (平成15年度)(平成16年度)(平成17年度)(平成18年度)(平成 (平成20年度)(平成21年度)(平成22年度)	19年度)			
						アゼルバイジャン「新しいリハビリ技術」(カウンターパート研修) 4名(平成15年度まで)				
									カンボジア「社会福祉行政」(国別特設) 5名(平成15年度まで) マレーシア「知的障害児・者支援プログラム」(国別特設) 6名 6名(平成16年度まで)	

分	野	別	施	策	関係省庁	推 進 状 況
						日系研修員受入れ 4か国 7名 2か国2名 2か国2名 - 1か国2名 2か国 2名 -
						南部アフリカ地域障害者の地位向上(地域)※ 8か国 9名 9か国 10名 10か国 11名 10か国 10名 3か国5名 (※平成19年度より「アフリカ地域障害者の地位向上(地域)」に名称変更) 5か国 5名 2か国 4名 シリア「CBR障害者リーダー研修」(国別) 2名(平成16年度のみ)
						ラオス「社会的弱者支援」(国別) 1名(平成16年度のみ)
						マレーシア「CBRワーカー支援プログラム」(国別) 6名 6名 6名 (平成19年度まで)
						大洋州地域障害者福祉人材育成(地域)※ 6か国 8名 5か国10名 (※平成19年度より「大洋州地域障害児福祉人材育成(地域)」に名称変更) 3か国 6名(平成20年度まで)
						中東地域 C B R 事業促進(地域)(平成19年度~) 3か国 6名 4か国 5名 4か国 6名 3か国 6名
						南米地域障害児教育(地域)(平成19年度~) (※平成21年度より「南米地域特別支援教育」に名称変更) 3か国 11名 3か国 7名 3か国 9名
						災害看護・リハビリテーション(平成20年度~) 4か国 6名 6か国10名
						世界ポリオ根絶のための実験室診断技術(平成19年度~) 6か国7名 4か国 5名 4か国3名
						ワクチン品質管理技術(平成18年度~) 4か国 4名 4か国4名 4か国4名 4か国4名 4か国4名 4か国4名 3か国 3名 4か国4名
						ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー —ポリオ、麻疹、B型肝炎対策及び新ワクチン導入一 8か国8名 8か国9名 7か国8名 7か国7名 (平成16年度~20年度) 7か国7名
						仏語圏アフリカ地域ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー 4か国4名 4か国6名 (平成18年度〜20年度) 5カ国7名
						中米・カリブ地域 障害者自立生活(平成20年度~) (平成20年度)(平成21年度)(平成22年度) 4か国7名 4か国7名 3か国5名
						ヨルダン「障害者の経済的エンパワメント」 (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度) (平成20年~) 8名 7名 7名
						ヨルダン・チュニジア「地域に根ざした就労支援 (平成21年度) (平成22年度) による障害者の経済的エンパワメント」 (平成21年度~) 3名 4名

分	野	別	施	策	関係省庁	Ħ	推	進	状	況		
						中央アジア地域「障害者のメイン	ストリーミン	ング及びエンパ「	フメント促進		で成22年度 4か国 7名	
						アジア地域「特別支援教育」				( 2	成22年度	()
											2か国 3名	
						シリア「障害者支援」				( 2	成22年度	
											8名	
						ヨルダン「地域リハビリテーショ:	ン」			( 2	平成22年度 7名	
						〇 技術協力プロジェクト						
									(平成16年度) (平成21年度)	(平成17年度) ( (平成22年度)	平成18年度)	(平成19年度)
						チリ国立身体障害者リハビリテーショ	<b>/ョンプロジ</b> ュ	ェクト(平成17年	拝度まで)			
						専門家派遣		9名	9名	3名		
						研修員受入れ		3名	4名	3名		
						機材供与		1,748万円	1,690万円	522万円		
						中国中西部地区リハビリテーション。	√人材養成プ <b>ロ</b>	コジェクト				
						専門家派遣		11名	17名	11名	15名	4名
								10名	14名	15名		
						研修員受入れ		2名	5名	2名	2名	7名
						100 11 11 F		10名	12名	16名		
						機材供与		2, 692万円 2, 796万円	2, 261万円 2, 789万円	4, 491万円 1, 072. 5万円	-	-
						アジア太平洋障害者センター※		14.77	107	11.77	11.77	11.77
						専門家派遣		14名 9名	16名 11名	11名 7名	11名	11名
						研修員受入れ		20名	6名	7 <del>石</del> 5名	6名	_
						め で 兄 スハイ・		6名	7名	2名	3- <u>11</u>	
						機材供与		750万円	75万円	• •	_	-
						※平成19年よりフェーズ2を実施中		-				
						インドネシア国立障害者職業リハヒ	ビリテーショ	コンセンター機能	<b></b> 能強化			
						専門家派遣				1名(平	成17年度の	のみ)
						研修員受入 機材供与				_		
										_		
						ボスニア・ヘルツェゴビナ地雷被災	後者等に対する	るリハビリテーシ	ション技術の			. (0.7)
						専門家派遣				1名(三	₽成17年度	[のみ)
						研修員受入 機材供与				_		
						饭似洪子						

分	里	爭	別	施	策		関係省庁		抖	É	進	状		況		
								マレーシア障害者福祉プログ 専門家派遣	ラム強化	比のための				4名	6名	7名
								研修員受入				1名	_	3名	4名	-
								機材供与				_	_	-	-	-
								マレーシア障害者の社会参	加支援	サービス		専門	]家派遣6	名(平成21年	F度)	
														年度)(平成17年 年度)(平成22年		度)(平成19年度)
								ルワンダ障害をもつ除隊兵士 専門家派遣	の社会行	复帰のため				1名	1名	1名
								研修員受入				1名	_	-	-	-
								機材供与				-	_	-	-	-
								ボスニア・ヘルツェゴビナ地 専門家派遣	雷被災	者支援フェ	ーズ2				1名	-
								研修員受入				_	_		-	-
								機材供与				_	_		-	-
								アフガニスタン 特殊教育強 専門家派遣	化プロ	ジェクト					2名	3名
								研修員受入				-	-		1名	-
								機材供与				_	_		57万円	-
								エジプト 地域開発活動と 専門家派遣	しての『	章害者支援		2名	4名		2名	1名
								研修員受入				- -	4 <b>-</b>		-	-
								機材供与				_	_		-	-

カ 野 別 施 策	関係省庁	推進	3	伏	況		
		コスタリカ ブルンカ地方における人間の安全保障を重 総合リハビリテーション強化プロジェクト	望視した地	域住民参加の	の		
		専門家派遣	7名	9名 7:	名	1名	8名
		研修員受入		25	_	5名	5名
		機材供与	5名	0名 2:	名	622万円	479万円
		ביא ניז אמן	-	-	_	0227511	470711
					) (平成17年度) ) (平成22年度)		(平成19年度)
		ミャンマー 社会福祉行政官育成プロジェクト 専門家派遣	0.72	. ~	4.77	-	1名
		研修員受入	3名 21名	4名 11名	4名 0名	5名	-
		機材供与	-	_	_	-	-
		キルギス 障害者の社会進出促進					0.5
		専門家派遣 研修員受入	2名	5名			2名 _
		機材供与	5名	11名			_
			125.5万円		w (= book		
		コロンビア 地雷被災者を中心とした障害者総合リハヒ 専門家派遣	ミリテーシ 4名	ョン体制強( 4名	化(平成20年) 5名	芟~)	
		研修員受入	8名	4名	4名		
		機材供与	_	_	_		
		ミャンマー リハビリテーション強化(平成20年度~) 専門家派遣	2名	4名	8名		
		研修員受入	3名	5名	8名		
		機材供与	507万円	1, 146万1	円 —		

分 野 別 施 策	関係省庁 推	進 拨 況
		こめのバリアフリー環境形成(平成20年度~)
	専門家派遣	3名 3名 3名
	────────────────────────────────────	34 34 34
	- 明彦良文八	6名
	機材供与	V II
		(平成15年度)(平成16年度)(平成17年度)(平成18年度)(平成19年度) (平成20年度)(平成21年度)(平成22年度)
	パキスタン 障害者社会参加促進(平	成20年度~)
	専門家派遣	
		2名 4名 3名
	研修員受入	
	106.11.11.5	- 1名 11名
	機材供与	
		- <del>-</del>
	アフガースタン 数師教育における\$	寺別支援教育強化プロジェクト(平成20年度~)
	専門家派遣	サが文援教育強化プログェクト(千成20年度~) 5名 7名 7名
	研修員受入	0名 7名 18名
	機材供与	- 46万 -
	エクアドル 社会的弱者のための職業	<b>業訓練強化プロジェクト(平成20年度~)</b>
	専門家派遣	3名 2名 2名
	研修員受入	0名 0名
	機材供与	3, 715. 4万円 4, 588. 1万円 -
	ベトナム 南部地域医療リハビリテー	-ション強化プロジェクト(平成22年度~)
	専門家派遣	5名
	研修員受入	7名
	教材供与	<del>-</del>
	────────────────────────────────────	コジェクト (平成22年度~)
	専門家派遣	1名
	研修員受入	0名
	機材供与	31.7万円
	   マレーシア 障害者の社会参加支援+	ナービスプロジェクト(平成21年度~)
	専門家派遣	6名 1名
	研修員受入	0名 0名
	機材供与	

分 野 別 施 策	<b>推</b> 進	状	況			
	ボスニア・ヘルツェゴビナ 地雷被災者等に対するペイン	ンマネジメント	トプロジェ	クト(平成2	0年度~)	
	専門家派遣	1名	1名	1名		
	研修員受入	0名	0名	0名		
	機材供与	338.9万円	_	_		
	ー	ジェクト フェ	∟ーズ2(፯	平成21年度~	)	
	専門家派遣		0名	2名		
	研修員受入		0名	0名		
	機材供与		-	-		
		(平成15年度) (平原 (平成20年度) (平原			·成18年度)(平	☑成19年度)
	インドネシア 第三国研修「障害者職業リハビリテーショ	ョンに関する国	国際研究プ	゚ロジェクト」		
	事門家派遣 	0名	0名	0名	0名	0名
	研修員受入	-	1		16名	10名
		16名	16名	16名		
	機材供与				_	_
		_	_	_		
	チリ 第三国研修「身体障害者リハビリテーション」				0.57	0.57
	專門家派遣 	0名	0名	0名	0名	0名
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	V <del>1</del>	V <del>1</del>	V <del>-1</del>	12名	12名
	WID RAN	18名	15名	12名		ц
	機材供与				_	_
		_	_	_		
	   チリ 第三国研修「JCPP身体障害者リハビリテーション」	」(平成22年度	~)			
	専門家派遣			0名		
	研修員受入			4名		
	機材供与			_		
	   チリ 第三国研修「JCPPパラグアイ県レベル早期療育サ-	ービスの向上」	(平成214	年度~)		
	専門家派遣		0名	0名		
	研修員受入		7名	6名		
	機材供与		_	_		
	〇 個別専門家派遣					
	(平成15年度) (平成16年度)	(平成17年度)	(平	成18年度)	(平成19年	<b>E</b> 度)
	派遣人数 5名 6名	4名		3名	5名	, 1
	(平成20年度) (平成21年度)	(平成22年度)				
	3名 2名	2名				

分 野 別 施 策	関係省庁	推進状況						
		O 拠出等 <ul><li>途上国における障害者のためのリハビリ施設の整備等に対する支援を実施。</li></ul>						
		(平成15年度) (平成16年度) (平成17年度) (平成18年度) (平成19年度) 草の根・人間の安全保障 21件、約1.2億円 60件、約4.5億円 48件、約3.7億円 30件、約2.3億円 42件、約3.4億円 無償資金協力 (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度) 60件、約4.8億円 49件、約3.9億円 45件、約3.6億円						
		・ 途上国における障害者関連事業に携わる我が国のNGOに対する支援を実施。						
		日本NGO支援無償資金協力※ 1件 6,410千円 2件 16,719千円 3件 約25,369千円 1件 19,811千円 4件 40,238千円 3件 6,441千円 7件 52,216千円 4件 約89,213千円						
		JICA草の根技術協力事業 3件 16,160千円 6件 59,709千円 10件 73,187千円 8件 82,001千円 7件 47,110千円 9件 83,693千円 9件 93,621千円 9件 67,322千円						
		NGO事業補助金 2件 909千円 2件 1,188千円 - 0件 0件 ※平成19年度より「日本NGO連携無償資金協力」に名称変更						
		・ 国連障害者基金に対し平成22年度は3, 162千円(33, 630米 元)を拠出。						
191 国際協力に当たっては、相手国の実態やニーズを十分把握するとともに、援助を受ける国の文化を尊重し、その国のニーズに応じ柔軟に対応する。	外務省	〇 平成15年8月政府開発援助大綱(ODA大綱)を改定し、その中で「ODA政策の立案及び実施にあたっては、開発途国からの要請を受ける前から政策協議を活発に行うことにより、その開発政策や援助需要を十分把握することが不欠である。」としている。また、平成17年2月に策定した「政府開発援助に関する中期政策」においても、障害者をむ社会的弱者への配慮を含む公平性の確保に言及している。それを受け、我が国は相手国の経済社会状況や開発政策援助需要を十分把握し、それに沿った援助を実施するため、要請を受ける前から政策協議を活発に行うとともに、要な被援助国について我が国の援助政策を踏まえつつ、真に必要な援助需要を反映した重点が明確な国別援助方針策定。						
		O 上記大綱において、貧困削減を重点課題の一つとして取り上げ、中でも「教育や保健医療・福祉、水と衛生」といった社会開発分野を重視するとともに、経済の持続的成長、雇用の増加、生活の質の改善のための協力も重視。						
		(平成15年) (平成16年) (平成17年) (平成18年) (平成19年) (平成20年) (平成21年) (平成22年) 我が国二国間援助における 18.8% 23.8% 20.0% 22.4% 27.1%						
		社会開発分野への援助のシェア 17.3% 29.3% 22.0%						
② 障害者問題に 192 国連や各種の国際的な非政府機関における障害者問題についての条約や 関する国際的な取 行動計画、ガイドラインの作成等の取組等に積極的に参加する。 組への参加	全省庁	〇 「障害者施策推進課長会議」の下に、関係省庁の職員等により構成される「障害者権利条約に係る対応推進チーム」 を設置し、政府一体となった取組を推進。						
	外務省	〇 国連総会、国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) 等での障害者問題に関する議論に参加。						
		〇 障害者権利条約作成作業に積極的に参加。その際、障害者NGOとの意見交換を緊密に行うとともに、政府代表団 員にNGOを追加。平成19年9月に同条約に署名。						

	分 野 別 施 策	関係省庁 推 進 状 況
③ 情報の提供・ 収集	193 我が国の国内施策を諸外国へ紹介するとともに、各国の施策の現状に関する情報の収集、提供等に努める。	内閣府 〇 障害者白書概要版の英語版や改正障害者基本法の英語版を作成するとともに、各国の法制度等の情報を収集。
		〇 内閣府のホームページにおいて、障害者基本法や障害者基本計画等の英語版を掲載。
		文部科学省 〇 障害のある子どもの教育に関する専門家を対象とした「OECD諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本-OECD国際ワークショップ」を開催し(平成17年3月2~4日)、我が国における障害のある子どもの教育を紹介するとともに、各国の状況について意見交換を実施。
		〇 アジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特別支援教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特別支援 教育専門家を招聘し、「アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー」を日本ユネスコ国内委員会及び独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所(平成19年3月まで独立行政法人国立特殊教育総合研究所。以下同じ。)の共催により、 昭和56年より実施している。平成22年度のテーマは「障害者の自立と社会参加に向けて一障害者の進路指導・職業教育の観点から一」(平成22年12月・横浜市)
		〇 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所において、国内外の特殊教育のトピックス等をまとめた「NISE Newslet t-er」及びアジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの各国レポートをまとめた「特別支援教育ジャーナル」を刊行し、関係国、各都道府県等に配布するとともに、研究所ホームページに掲載。
		〇 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所において、諸外国の特別支援教育事情等を紹介する「世界の特別支援教育」(平成18年度まで「世界の特殊教育」)を刊行し、各都道府県等に配布するとともに、研究所ホームページに掲載。
④ 障害者等の国際交流の支援	194 障害者問題に関する国際的な取組等に貢献する観点から、障害者団体等による国際交流を支援する。	内閣府 〇 我が国の社会活動の中心的担い手となる青年の能力の向上と相互のネットワークの形成を図るため、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」において、高齢者関連活動、障害者関連活動、青少年関連活動等の社会活動を行っている青年の国際交流を実施。
		厚生労働省 〇 平成22年度に開催された国際スポーツ大会への選手及び役員派遣に対し、「社会福祉振興助成事業」より助成。

注:計画中、「災害弱者」という表現は、現在「災害時要援護者」に改められている。